

## 5. 自然と共生し、安全・安心な環境を育むまち【自然・環境】進捗状況集計

達成状況評価基準	令和3年度評価		事業総合評価	
	取組数	割合	取組数	割合
A【100%又は100%以上】…事業が完了 又は 目標以上成果があった	2	3.8%	1	1.9%
B【70%～A未満】…検討課題がほぼなく 又は あるものの事業を実施中	45	84.9%	45	84.9%
C【50%～B未満】…事業の実施準備が完了 又は完了し事業に着手	4	7.5%	7	13.2%
D【20%～C未満】…課題等への対応中 又は 事業の実施準備がほぼ完了	2	3.8%	0	0.0%
E【0%～D未満】…未着手 又は 着手に向けて検討中	0	0.0%	0	0.0%

令和4年度事業の方向性						
評価	取組数	割合	評価	取組数	割合	
A	2	3.8%	C	1	6	11.3%
B	42	79.2%		0	0	0.0%
	2	3.8%		0	0	0.0%
D	0	0.0%		0	0	0.0%
	1	1.9%		1	1	1.9%

※事業の方向性に関する説明は、【資料1】の1ページ目をご覧ください。

## 【自然・環境】施策評価

項目	取組名称	まちづくり戦略 (優先・重点)	令和3年度事業内容・実績（見込）	令和3年度 評価	令和4年度における事業内容	令和4年度の 方向性	事業総合 評価	担当課
5 自然と共生し、安全・安心な環境を育むまち【自然・環境】								
1 自然環境の保全・活用								
1 水環境の保全や美化活動への連携づくり								
1 不法投棄パトロール及び回収の実施			神奈川県及び警察等関係機関と連携を図りながら、パトロール及び看板の設置等不法投棄対策を実施しています。	B	看板の設置、パトロール等の不法投棄対策を継続して実施します。	B1	B	環境上下水道課
2 酒匂川統一美化キャンペーン・丹沢大山クリーンキャンペーン等による啓発・普及の推進			新型コロナウィルス感染症拡大防止のため、酒匂川統一美化キャンペーンは中止しました。丹沢大山クリーンキャンペーンは11月に実施する予定です。	B	関係団体等と連携し、酒匂川統一美化キャンペーン（5月）及び丹沢大山クリーンキャンペーン（11月）等を実施します。	B1	B	環境上下水道課
2 環境対策								
1 地域温暖化対策実行計画の推進			地球温暖化対策実行計画に基づき、庁内会議のペーパーレス化、冷暖房の適切な使用、昼休み等の消灯等を実施しています。令和3年度末までに、地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を更新する予定です。	B	地球温暖化対策実行計画に基づき、冷暖房の適切な使用、昼休みの消灯等の取組みを継続すると共に、町民への情報提供や啓発を行います。	B1	B	環境上下水道課
2 住宅用太陽光発電システム設置の推進			家庭用太陽光発電システム及びHEMS、家庭用燃料電池システムなどの設置費用に対する補助金を交付しています。申請見込み数は、太陽光発電設備（HEMS含む）5件、家庭用燃料電池システムを含む給湯設備12件を見込んでいます。	B	広報及びホームページ等による周知を徹底し、スマートハウス整備促進事業費補助金の利用促進を図ります。	B1	B	環境上下水道課
3 木質バイオマス事業化の推進（再掲）	優先		健康福祉センターの木質バイオマスボイラーの運用を開始しました。「地域内エコシステムモデル構築事業（林野庁補助事業）」による支援を活用し、町内の材を活用した薪供給のスキームの構築を行っています。	B	原木の供給、薪製造、木質バイオマスボイラーの運用などの事業者の連携体制を構築し、事業の安定化を図る。	B1	B	環境上下水道課
4 クールチョイスの推進			令和3年度は、クールチョイスアンバサダー養成講座、クールチョイスカルタ・アクションカードの作成、SNS等を活用した啓発などを実施する予定です。	B	前年度までの取組を活かしながら、クールチョイスの取組が地域住民等の生活に定着するよう更なる普及啓発を図ります。	B1	B	環境上下水道課
3 花とみどりづくりの促進								
1 花とみどりいっぱい事業			文久橋及び籠場橋のプランター、小田急線新松田駅前花壇等の植栽を行っています。自治会への花の種及び苗等の配布を行いました。	B	現行制度を継続しながら、植栽箇所の充実及び拡大を図ります。	B1	B	環境上下水道課

## 【自然・環境】施策評価

項目	取組名称	まちづくり戦略 (優先・重点)	令和3年度事業内容・実績（見込）	令和3年度 評価	令和4年度における事業内容	令和4年度の 方向性	事業総合 評価	担当課
2 河川・砂防・治山								
1 河川・砂防・治山施設の整備								
1 県に対する積極的な要望と地域との調整			事業を推進するため、神奈川県に対し、町村会を通じた「県の施策・予算に関する要望」のほか、県議会議員を通じた「政党予算要望」などにより広く要望活動を実施しました。	B	前年度同様、関係機関を通じて要望活動を行うことで整備を推進していきます。	B1	B	まちづくり課
2 小河川・水路の点検・整備								
1 点検や計画的な整備・推進			定期的な点検により整備の必要箇所の優先順位に基づき改修を行っています。	B	従来どおり整備必要箇所の優先順位に基づき改修を行います。	B1	B	まちづくり課
3 景観								
1 景観行政の推進								
1 景観の整備・保全			景観に関する行政の取り組み事例などの情報のアンテナを常に張っています。	B	前年度同様、調査・検討を図るための情報収集を進めます。	B1	B	まちづくり課
2 魅力的なまち並みの整備								
1 地区計画、まちづくり協定、建築協定の支援			都市計画法で定める地区計画、建築協定に基づく該当地区の建築指導を行います。	B	魅力的なまち並みを形成するため、適切な指導並びに活動を支援します。また、まちづくり活動については、活動の趣旨を広く周知していきます。	B1	B	まちづくり課
4 公園・緑地								
1 公園等の整備・維持管理								
1 公園・児童遊園地等の遊具整備・維持管理			遊具の定期点検及び修繕、園内の清掃や植木管理等の環境整備、自治会への清掃委託、園内施設の維持管理に伴う修繕を行っています。	B	これまでの取り組みを継続し、計画的に維持管理に取り組みます。	B1	B	観光経済課
2 緑化意識の高揚と緑化の推進								
1 緑化意識の高揚・「桜」の植栽等の推進			町民への募集による桜の植栽、公園や児童遊園地の植木管理を行っています。	B	町民への募集による桜の植栽や公園や児童遊園地の植木管理を継続し、より一層の緑化意識の高揚と推進を図ります。	B1	B	観光経済課
3 子どもの館の活動の推進								
1 子どもの館の利用促進			各種講座・教室の開催、アンケートの実施、指定管理者制度導入の検討を行っています。	B	これまでの取り組みを継続し、各種講座・教室の開催、アンケートの実施や指定管理者制度導入により、西平畠公園全体の連携によるサービス向上や管理の効率化を目指します。	C1	B	観光経済課
4 自然館の活動の推進								
1 自然館の利用促進			各種講座・教室の開催、アンケートの実施、指定管理者制度導入の検討を行っています。	B	これまでの取り組みを継続し、各種講座・教室の開催、アンケートの実施や指定管理者制度導入により、西平畠公園全体の連携によるサービス向上や管理の効率化を目指します。	C1	B	観光経済課
5 松田山ハーブガーデンの管理								
1 松田山ハーブガーデン活用促進	重点		指定管理者制度の導入準備及びガーデンボランティアの育成を行っています。	C	指定管理者の募集・選定、ガーデンボランティアの育成を行うとともに、西平畠公園全体の連携によるサービス向上や管理の効率化を図ります。	C1	C	観光経済課
6 ふるさと鉄道の維持管理								
1 ふるさと鉄道活用促進			ふるさと鉄道の運行と維持管理、指定管理者制度導入の検討を行っています。	B	ふるさと鉄道の運行と維持管理を継続し、指定管理者制度導入により西平畠公園全体の連携によるサービス向上や管理の効率化を目指します。	C1	B	観光経済課

## 【自然・環境】施策評価

項目	取組名称	まちづくり戦略 (優先・重点)	令和3年度事業内容・実績（見込）	令和3年度 評価	令和4年度における事業内容	令和4年度の 方向性	事業総合 評価	担当課
	7 パークゴルフ場の維持管理							
	1 パークゴルフ場活用促進		パークゴルフ場の運営と維持管理を行っています。 18ホールに整備したコースは令和3年10月に供用開始予定です。	B	18ホールの維持管理・運営を行うとともに、新たな管理者についても検討していきます。	C1	B	観光経済課
	2 18ホール化に向けての調査・研究		令和2年度に18ホール化整備工事が完了しました。	A	整備したコースは令和3年10月に供用開始し、適正な管理を行っていきます。	D3	A	観光経済課
	5 消防・救急							
	1 消防組織・体制の充実							
	1 消防の連携強化		広域災害や町域を越える山火事等に対して、小田原市消防本部から連絡員の派遣を受け、消防本部の指令で共同運用を実施します。	D	小田原市消防本部や近隣消防団と調整し、消防組織の共同運用や各種事態での運用を検討します。	A	C	安全防災担当室
	2 消防団詰所の建替え		6分団詰所建設に向け、関係者と建設場所を検討するとともに、町公共施設個別計画による長寿命化計画に基づき、修繕による現施設の使用についても併せて検討しました。	C	令和3年度に引き続き、消防団と管轄自治会で将来検討を進めています。	B1	C	安全防災担当室
	3 消防自動車の更新		各分団の所有する消防自動車は、毎年車両の点検やポンプ性能検査を行い維持管理をしています。	B	本年度も前年度に引き続き、車両の維持管理を行うとともに、購入から年数の経過している車両については更新の検討をします。	B1	B	安全防災担当室
	4 消防団員の確保・訓練・教育		各分団は新入団員確保のほか、令和元年度に発足した機能別消防団員の確保にも取り組みました。 新入団員：1人、機能別新入団員：0人	B	令和3年度に引き続き、各分団において、新入団員の確保及び令和元年度に発足した機能別消防団員の確保を図ります。	B2	C	安全防災担当室
	5 町防災行政無線のデジタル化		令和2年度をもって、防災行政無線のデジタル化改修工事は完了しております。	A	あんしんメールの登録やフリーダイヤルの活用、スマートフォン用アプリやSNSの活用などを含め運用の周知・拡大を継続してまいります。	C1	B	安全防災担当室
	6 機能別消防団員の確保・研修		令和元年10月より機能別消防団員制度を創設しています。平日昼間等に火災が発生した場合など、サラリーマン団員の代わりに出動します。	B	消防団員が条例定数に達していないため、令和3年度に引き続き、団員の募集を行うなど、定数確保を目指します。	B1	B	安全防災担当室
	2 火災予防の推進							
	1 防火意識の啓発		各期火災予防運動期間中に、消防団による防火広報や町公式サイトを通じて防火防災意識の啓発を進めました。	B	令和3年度に引き続き、各期火災予防運動期間中に、消防団による防火広報や町公式サイトを通じて防火防災意識の啓発を継続していきます。	B1	B	安全防災担当室
	2 住宅用火災警報器の設置促進		住宅用火災警報器については、町公式サイトなどで広報をし、町民の方に設置を促しました。また、火災警報器の維持管理について知識の向上を図りました。	B	令和3年度に引き続き、町公式サイトなどで設置を促すとともに、必要な知識や要領について広報します。	B1	B	安全防災担当室
	6 防災対策							
	1 防災体制の充実							
	1 地域防災計画の見直し		令和元年5月改定した地域防災計画を見直します。内容は、経年により、内容が変化した事項、富士山噴火、南海トラフに関する事項を追加します。	B	令和4年度は地域防災計画の見直しをしません。	B1	B	安全防災担当室
	2 関係機関との連携強化と新たな防災協定の締結		広域避難に必要な関係機関や近隣自治体と協定に関する提示や調整を行いました。	C	令和3年度に引き続き、関係機関等との協定締結に向けた調整を行うとともに、現在締結している協定の内容の見直しを行い、実効性ある協定の締結を実施します。	B2	C	安全防災担当室
	3 各種マニュアルの整備		業務継続計画、避難所運営マニュアル基本モデル、地域防災計画作成マニュアル等を新規策定しました。	B	富士山避難計画の策定及び全町民に配布する防災ハンドブックの作成を検討します。	B1	B	安全防災担当室

## 【自然・環境】施策評価

項目	取組名称	まちづくり戦略 (優先・重点)	令和3年度事業内容・実績（見込）	令和3年度 評価	令和4年度における事業内容	令和4年度の 方向性	事業総合 評価	担当課
	<b>2 自主防災組織力の向上</b>							
1	防災訓練の実施		コロナ感染症の影響があり防災訓練の内容は制限され、自主防災会は無線訓練、市民は各人ごとの防災訓練を実施しました。	B	自主防災会の訓練等各種組織と連携した防災訓練を実施します。	B1	B	安全防災担当室
2	自主防災組織の育成・支援	優先	コロナの影響で防災訓練が制限され住民参加型の訓練は実施できませんでした。一方、地区防災計画に関してはマニュアルを配布し、各地区ごと作成を依頼しました。	B	各自主防災会による実働訓練の実施、防災に関する講習会等を実施します。	A	B	安全防災担当室
3	地域での高齢者や障がい児者の災害時避難等の支援	重点	避難所運営マニュアルに要配慮者に対する基本的考え方を記述しました。	C	福祉課及び民生委員、自主防災会等と連携し、要配慮者に対する支援要領の作成と避難に関する各種計画の修正を行います。	B1	C	安全防災担当室
	<b>3 防災施設整備等の推進</b>							
1	防災行政情報提供設備等の整備		神奈川県の土砂災害特別警戒区域の指定に伴い土砂災害ハザードマップを改定中です。また、町HPの改善や戸別受信機の配布、防災アプリ等の普及を実施しました。	B	引き続き、あんしんメールの普及啓発、防災行政無線と連携したスマートフォン用アプリやSNSの活用について市民へ周知します。併せて、自主防災会や自主防災リーダーの育成に努めます。	B1	B	安全防災担当室
2	防災備蓄品の整備		災害時に必要な食糧や物品等の整備を図りました。また、災害時の食料確保について各自で備えていただくよう周知しました。	B	引き続き、災害時に必要な食糧や物品等の整備を図ります。また、自治会にも協力していただき、備蓄品等の保管について調整を行います。	B1	B	安全防災担当室
3	生活用水用井戸の確保		災害時に必要な生活用水について確保するため、井戸確保世帯数等について事前に調査をしております。	D	災害時に必要な生活用水を確保するため、災害時の水の確保、使用について検討します。	B1	C	安全防災担当室
4	耐震性貯水槽の整備		松田小学校の建設に併せ、敷地内に40tの飲料水型耐震性貯水槽の整備を図るため、教育委員会との調整を行いました。	B	耐震性貯水槽が正常に作動するか、防災訓練等で定期的に確認します。また、松田小学校建設と併せた耐震性貯水槽（40t）の整備を図ります。	B1	B	安全防災担当室
	<b>4 災害に強いまちづくりの推進</b>							
1	耐震改修促進計画の推進		令和3年3月に耐震改修促進計画を改定し、新たな目標数値に向かって耐震化を図ります。	B	耐震改修促進計画に基づき、耐震化の推進を図ります。	B1	B	まちづくり課
2	木造住宅耐震診断の推進		木造建物の耐震診断の補助事業を普及するため、広報（年3回掲載）、個別訪問（町屋地区）、建築士事務所協会と連携した無料相談会を実施し、広く市民にPRいたします。	B	令和3年度同様、災害強いまちづくりを推進するため、普及活動に努めます。なお、耐震改修促進計画の改定に伴う施策を推進します。	B1	B	まちづくり課
3	生垣設置の推進		良好な自然景観の保全と快適な生活環境の確保及び地震等による災害防止対策を図るため、生垣設置者に対し補助金を助成するため、年2回広報に掲載しています。また、危険ブロック塀等緊急改修費補助金を創設し生垣設置と併せて利用の促進を図ります。	B	令和3年度同様、制度趣旨に鑑み普及活動に努めます。	B1	B	まちづくり課
4	木造住宅耐震診断改修の推進		木造建物の耐震改修の補助事業を普及するため、広報（年3回掲載）、個別訪問（町屋地区）、建築士事務所協会と連携し無料相談会で簡易検査を実施し、広く市民にPRいたします。	B	令和3年度同様、制度趣旨に鑑み普及活動に努めます。また、一部屋耐震化事業として、防災ベッド、耐震シェルターの利用促進を図ります。	B1	B	まちづくり課
5	応急危険度判定士、木造住宅耐震実務者の登録の推進		災害時における被災建築物の判定を行う際のコーディネート研修に参加する予定（年3回）です。	B	研修に参加しながら課題等の整理を行います。	B1	B	まちづくり課

## 【自然・環境】施策評価

項目	取組名称	まちづくり戦略 (優先・重点)	令和3年度事業内容・実績（見込）	令和3年度 評価	令和4年度における事業内容	令和4年度の 方向性	事業総合 評価	担当課
7 防犯対策								
1 防犯体制の強化・啓発								
1 地域防犯組織の育成・支援	重点	各地域で自主防犯活動団体が広報やパトロールなど活発に活動し、幼児、児童、生徒の見守りを実施しました。	B	各地域の自主防犯活動団体が広報やパトロールなど活発に活動し、幼児、児童、生徒の見守りを継続して実施できるよう支援します。また、防犯ボランティアネットワークの構築を図るため、打合せ会を実施します。	B1	B	安全防災担当室	
2 防犯パトロールの定期的な実施	重点	交通指導隊や防犯指導員が定期的に広報やパトロールなどを実施しました。 交通指導隊各月1日15日、春：8回、夏：7回、秋：7回 防犯指導員毎週水曜日	B	引き続き、交通指導隊や防犯指導員に協力いただき、協働により定期的に広報やパトロールなどを実施します。	B1	B	安全防災担当室	
3 あんしんメール・同報無線・広報・パンフレット等による情報発信		町民全体に周知できるよう、同報無線・あんしんメール等を活用し、さらには広報やパンフレットを配布することで防犯体制を強化しました。	B	町民全体に周知できるよう、引き続き同報無線・あんしんメール等を活用し、さらには広報やパンフレットを配布することで防犯体制を強化していきます。また、防災無線と連携したスマートフォン用アプリやSNS等により、防災情報に関し幅広い年齢層への周知を図ります。	B1	B	安全防災担当室	
2 安全な環境づくりの推進								
1 防犯灯の維持管理		平成26年度から町内全域の防犯灯をLEDに交換しており、維持管理を委託業者が実施しました。	B	平成26年度から町内全域の防犯灯をLEDに交換しており、引き続き、維持管理を委託業者に依頼し、適切に管理をしていきます。	B1	B	安全防災担当室	
2 防犯カメラ設置・維持管理		令和2年度に必要箇所の設置が完了したため、維持管理を実施しました。	B	維持管理の実施。	B1	B	安全防災担当室	
8 交通安全対策								
1 交通安全施設と交通環境の整備・推進								
1 交通安全施設と交通環境の整備		幼児、小学生を中心に交通安全教育の推進、交通安全意識の普及・啓発に努め、交通安全運動を実施しました。また、交通安全施設の整備等交通事故防止対策を講じ、ゾーン30の設定について引き続き松田警察署に要望しました。	B	引き続き、幼児、小学生を中心に交通安全教育の推進、交通安全意識の普及・啓発に努め、交通安全運動を実施します。また、引き続きゾーン30の設定について松田警察署に要望していきます。	B1	B	安全防災担当室	
2 交通安全思想の普及徹底								
1 幅広い層への交通安全教育の充実		コロナ禍の影響もあり、令和3年度は幼児・小学生を中心に交通安全教育の推進、交通安全意識の普及・啓発に努め、交通安全運動を実施しました。	B	松田警察署、交通指導隊と連携し、県内で増加している交通死亡事故を防ぐため、引き続き、幼児、小・中学生、高齢者を中心に交通安全教育の推進、交通安全意識の普及・啓発に努め、交通安全運動を推進します。	B1	B	安全防災担当室	
2 交通安全運動等を通じた広報活動の充実		各期交通安全期間中に、町交通指導隊員にご協力いただき、交通安全指導車での町内広報を行い、交通事故防止を呼びかけました。	B	引き続き、各期交通安全期間中に町交通指導隊員にご協力いただき、交通安全指導車での町内広報を実施し、協働により交通事故防止を呼びかけます。	B1	B	安全防災担当室	
3 交通安全に関する主体的活動の推進								
1 交通指導隊の活動支援		条例定数20名のうち19名の交通指導隊員により、町における交通安全啓発を実施していただくため、各期交通安全運動や幼児、小学生を中心に交通安全教育の推進、交通安全意識の普及・啓発を実施しました。	B	交通指導隊員の募集を行い、引き続き幼児、小・中学生、高齢者を中心に交通安全教育の推進、交通安全意識の普及・啓発に努め、交通安全運動を推進します。	B1	B	安全防災担当室	
2 交通整理員や防犯ボランティアの配置		交通整理員や防犯ボランティアが児童の登下校時、パトロールなど活発に活動していただきました。 13団体：169名	B	引き続き交通整理員や防犯ボランティアに児童の登下校時、パトロールなど活動していただき、防犯に対する意識高揚と防犯力の向上を図ります。	B1	B	安全防災担当室	
4 交通事故被害者等への支援								
1 交通事故被害者支援		各期交通安全運動について、広報等を通じ周知しました。また、車両の交通による人の死傷について、町民に対し周知しました。	B	引き続き車両の交通による人の死傷及び歩行者の踏切における死傷について、当事者またはその遺族に見舞金を支給していきます。	B1	B	安全防災担当室	